

証券コード 3712
2019年12月4日

株 主 各 位

大阪府中央区安土町2丁目3番13号

株式会社情報企画

代表取締役社長 松岡仁史

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）
2. 場 所 大阪市中央区安土町2丁目3番13号
大阪国際ビルディング17階 1705号室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第33期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jyohokikaku.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告
(2018年10月 1 日から)
(2019年 9 月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済については、生産や個人消費は堅調で景気は緩やかな回復基調が続いており、日経平均株価や外国為替相場も当初は振れが大きく不安定でしたが足許では堅調に推移しています。当社の主要な販売先である金融機関につきましては、地域金融機関の合併が相次ぎ販売環境への影響はありますが、金融機関の収益状況が厳しいためシステム更新のタイミングで大手ベンダーから価格対比機能の優れた当社システムに切り替えていただいたり、新規システム導入により業務効率化を推進されるなど、営業活動が奏功し受注獲得に結びつけています。

このような環境下にあって、「システム事業」につきましては、システム開発に係わる「システムインテグレーション部門」の当事業年度の売上高は、「担保不動産評価管理システム」や「財務分析・企業評価支援システム」、「融資稟議支援システム」などで大型案件の受注があったほか元号改正対応もあり、前期比増収となりました。またシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」も前期比増収となりました。営業利益はこれらの増収効果により前期比増益となりました。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益となっています。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,848,304千円（前期比7.7%増）、営業利益は1,020,800千円（同12.1%増）、経常利益は1,022,850千円（同12.3%増）、当期純利益は707,735千円（同11.0%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

区 分	第 32 期 (2018年9月期)		第33期 (当期) (2019年9月期)		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
シ ス テ ム 事 業	千円 2,517,793	% 95.2	千円 2,715,242	% 95.3	千円 197,449	% 7.8
システムインテグレーション部門	1,587,648	60.0	1,734,299	60.9	146,651	9.2
うち担保管理システム	334,772	12.7	335,351	11.8	578	0.2
うち格付システム 決算書リーディングシステム	360,396	13.6	476,052	16.7	115,655	32.1
うち自己査定支援システム	153,303	5.8	208,569	7.3	55,266	36.1
うち融資稟議支援システム 契約書作成支援システム	445,610	16.8	339,870	12.0	△105,740	△23.7
うち出資金管理システム	77,930	2.9	86,275	3.0	8,345	10.7
う ち そ の 他	215,635	8.2	288,181	10.1	72,545	33.6
システムサポート部門	930,145	35.2	980,943	34.4	50,797	5.5
不 動 産 賃 貸 事 業	127,286	4.8	133,061	4.7	5,775	4.5
合 計	2,645,079	100.0	2,848,304	100.0	203,224	7.7

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1) システム事業

<システムインテグレーション部門>

積極的な営業活動もあり、「財務分析・企業評価支援システム」は複数の大手地銀からの大型受注により前期比大幅増収となっています。また、主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」も大手地銀や大手金融機関などからの大型受注により前期比増収となっています。「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」も業務効率促進から主に信用金庫からの多数の受注により売上高に大きく貢献しています。また元号改正対応が増収に貢献しています。

以上の結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,734,299千円(前期比9.2%増)、売上高構成比は60.9%となりました。

<システムサポート部門>

システムの導入効果が大きくメンテナンスの売上高は、前期比増収となり、システムサポート部門の売上高は980,943千円（前期比5.5%増）、売上高構成比は34.4%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,715,242千円（前期比7.8%増）、セグメント利益は971,451千円（同12.1%増）となりました。

2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2019年7月に賃貸マンション1棟を購入し、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計6物件あり、当事業年度の売上高は、賃貸収入133,061千円（前期比4.5%増）、セグメント利益は49,349千円（同12.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、355,194千円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における不動産物件の取得344,607千円と、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2016年9月期)	第31期 (2017年9月期)	第32期 (2018年9月期)	第33期(当期) (2019年9月期)
売上高(千円)	2,514,787	2,414,746	2,645,079	2,848,304
経常利益(千円)	788,059	837,158	911,125	1,022,850
当期純利益(千円)	532,507	651,264	637,569	707,735
1株当たり当期純利益(円)	158.96	194.41	190.33	211.27
総資産(千円)	3,598,520	3,999,479	4,570,156	5,170,760
純資産(千円)	2,590,179	3,073,882	3,510,381	3,983,627
1株当たり純資産額(円)	773.20	917.61	1,047.92	1,189.19

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保と活用

顧客である金融機関のニーズに対応していくためには営業及び開発の各局面において優秀な人材が不可欠であります。当社は採用広告による人材募集のほか、大学への訪問、採用ホームページの拡充、さらに新しい採用の媒体として学生が登録した画面に当社が興味を持った学生へオファーする方式も採用しました。これらにより優秀な学生が採用されていますがそれでもまだ不足しております。今後ともより一層、優秀な人材の確保と定着に努めていきます。また限られた人材の活用として研修制度の多様化を図っていきます。

② 新商品の開発

当社は金融機関の融資部や審査部向けの信用リスク管理業務のシステムを中心に開発・販売してまいりました。主要な販売先である金融機関の業況が厳しくなりつつある中で、業務効率化や収益獲得に結びつくシステムの開発は必要です。そのため営業推進や総務、経理、資金証券、営業店窓口業務向けのシステムにも注力して展開していきます。今後も金融機関を主要な販売先と位置づけ、顧客のニーズを把握し的確な提案を行い、新商品を開発、販売していきたいと考えています。

③ IT技術への対応

昨今のIT関連技術の進展は目覚しく、AI（人工知能）やフィンテック（金融と技術の融合）などが話題に上ることが多くなっています。このような革新的なIT技術を実務に反映させるのは時間を要しますが、必要に応じて様々な技術を商品開発に繋げていくことも検討していく所存です。

(5) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

事業区分	事業内容
システム事業	金融機関向けシステムコンサルティング、企画、開発、販売、システムデータ入力代行
不動産賃貸事業	不動産賃貸、管理

(6) 主要な営業所等（2019年9月30日現在）

本 社	大阪市中央区安土町2丁目3番13号
大阪研修センター	大阪市西区阿波座1丁目15番15号
東京営業部	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番3号
名古屋営業部	名古屋市中区丸の内2丁目18番25号

(7) 使用人の状況（2019年9月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (22) 名	△5 (4) 名	33.9歳	8.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトについては（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年9月30日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,360,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,090,000株 |
| (3) 株主数 | 3,513名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
松岡仁史	800,000株	23.8%
有限会社サポート	325,000	9.7
情報企画従業員持株会	220,700	6.5
松岡千晴	122,000	3.6
株式会社光通信	114,000	3.4
浦西正善	81,100	2.4
井口宗久	66,400	1.9
立石雄嗣	60,000	1.7
株式会社関西みらい銀行	54,200	1.6
見附博明	45,000	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を740,146株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (740,146株) を控除して計算しております。
3. 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行に商号変更しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松岡仁史	
代表取締役副社長	松岡勇佑	財務担当
常務取締役	井口宗久	大阪営業部長・名古屋営業部長
取締役	中谷利仁	東京システム部長
取締役	塚越洋一	東京営業部 営業部長
取締役(監査等委員・常勤)	橋本政幸	
取締役(監査等委員)	垂谷保明	開成公認会計士共同事務所 代表 株式会社ウィル 社外監査役 住友電設株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員)	田積司	弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士法人社員パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 垂谷保明氏及び取締役(監査等委員) 田積司氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役(監査等委員) 垂谷保明氏及び取締役(監査等委員) 田積司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 橋本政幸氏及び取締役(監査等委員) 垂谷保明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 田積司氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は重要な会議等への出席や会計監査人及び内部監査室との十分な連携を通じ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、橋本政幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く）	5	143,161
取締役（監査等委員）	3	15,966
合 計	8	159,127

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額20,574千円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し19,728千円、取締役（監査等委員）3名に対し846千円）を含めて記載しております。
5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容
取 締 役 (監査等委員)	垂 谷 保 明	開成公認会計士共同事務所	代 表
		株 式 会 社 ウ ィ ル	社 外 監 査 役
		住 友 電 設 株 式 会 社	社 外 監 査 役
取 締 役 (監査等委員)	田 積 司	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士法人社員 パートナー弁護士

当社と上記兼職先の他の法人等との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	垂 谷 保 明	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	田 積 司	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、同様の見地から、適宜発言を行い、当社の監査体制の強化を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は当社定款第23条及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員2名に対する報酬等の総額は8,363千円（うち役員退職慰労引当金繰入額は443千円）であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等について適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については必要に応じて取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

- ⑥ **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼務するほか、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、当社監査等委員である取締役が子会社監査役を兼務することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行います。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**
監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。
- ⑧ **上記⑦の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記⑦の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。
- ⑨ **当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。
- ⑩ **上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

- ⑪ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑫ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

- ① **内部統制システム全般**

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査等委員及び内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

- ② **取締役会の主な運用状況**

当社取締役会は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。また当社各部門から毎月の活動状況の報告を受け、情報共有と経営管理の充実を図っております。

- ③ **監査等委員会の主な運用状況**

監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、審議をしております。各監査等委員は、取締役会において発言を行い、常勤監査等委員は、この他重要な部課長会議に出席し、発言、調査する等監査の充実を図っております。

7. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,896,696	流 動 負 債	893,464
現金及び預金	2,152,359	買掛金	135,449
売掛金	687,607	未払金	85,502
仕掛品	42,927	未払法人税等	198,367
前払費用	8,864	未払消費税等	30,766
未収収益	3,339	前受金	16,737
その他	1,597	預り金	8,716
固 定 資 産	2,274,063	前受収益	337,887
有 形 固 定 資 産	2,059,209	賞与引当金	73,550
建物	919,549	製品保証引当金	5,194
構築物	1,202	その他	1,292
機械及び装置	0	固 定 負 債	293,668
工具、器具及び備品	4,761	役員退職慰労引当金	248,654
土地	1,133,696	長期預り保証金	45,013
無 形 固 定 資 産	16,039	負 債 合 計	1,187,132
電話加入権	1,116	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	14,923	株 主 資 本	3,983,627
投資その他の資産	198,814	資本金	326,625
差入保証金	44,577	資本剰余金	365,175
関係会社株式	10,000	資本準備金	365,175
繰延税金資産	131,586	利 益 剰 余 金	4,055,919
会 員 権	12,650	利益準備金	1,816
資 産 合 計	5,170,760	その他利益剰余金	4,054,102
		繰越利益剰余金	4,054,102
		自 己 株 式	△764,091
		純 資 産 合 計	3,983,627
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,170,760

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,848,304
売 上 原 価	1,153,104
売 上 総 利 益	1,695,199
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	674,399
営 業 利 益	1,020,800
営 業 外 収 益	2,049
経 常 利 益	1,022,850
税 引 前 当 期 純 利 益	1,022,850
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	327,559
法 人 税 等 調 整 額	△12,445
当 期 純 利 益	707,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金			
当事業年度期首残高	326,625	365,175	1,816	3,580,857	△764,091	3,510,381	3,510,381
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△234,489		△234,489	△234,489
当 期 純 利 益				707,735		707,735	707,735
事業年度中の変動額合計	-	-	-	473,245	-	473,245	473,245
当事業年度末残高	326,625	365,175	1,816	4,054,102	△764,091	3,983,627	3,983,627

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法。 |
| ② その他有価証券
・時価のあるもの

・時価のないもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
移動平均法による原価法。 |
| ③ たな卸資産
・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 13～42年
構築物 11年
機械及び装置 6年
工具、器具及び備品 3～8年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア

・販売目的のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（36ヶ月）を限度とする均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
-
- | | |
|--------------|--|
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 |
| ② 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

③ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の案件については、工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	383,746千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	278千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 3,096千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,090,000株	－株	－株	4,090,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	740,146株	－株	－株	740,146株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年12月20日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	117,244千円
・ 1株当たり配当額	35円
・ 基準日	2018年9月30日
・ 効力発生日	2018年12月21日

ロ. 2019年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	117,244千円
・ 1株当たり配当額	35円
・ 基準日	2019年3月31日
・ 効力発生日	2019年6月7日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2019年12月19日開催予定の第33期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	133,994千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	40円
・ 基準日	2019年9月30日
・ 効力発生日	2019年12月20日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	10,814千円
未払事業所税	238千円
賞与引当金	22,491千円
製品保証引当金	1,588千円
役員退職慰労引当金	76,038千円
ゴルフ会員権評価損	7,744千円
資産除去債務	6,192千円
ソフトウェア	6,477千円
繰延税金資産合計	<u>131,586千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>131,586千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「販売管理規程」に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を随時把握する体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,152,359	2,152,359	—
(2) 売掛金	687,607	687,607	—
(3) 差入保証金	44,577	44,711	133
資産計	2,884,544	2,884,678	133
(1) 買掛金	135,449	135,449	—
(2) 未払金	85,502	85,502	—
(3) 未払法人税等	198,367	198,367	—
(4) 長期預り保証金	45,013	44,936	△77
負債計	464,332	464,255	△77

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,152,020	—	—	—
売掛金	687,607	—	—	—
差入保証金	—	44,577	—	—
合計	2,839,628	44,577	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計6物件（いずれも土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
2,014,632	2,020,055

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、直近の取得物件については貸借対照表計上額をもって時価としております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,189円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 211円27銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社情報企画
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前 川 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社情報企画の2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

株式会社情報企画 監査等委員会

監査等委員 橋 本 政 幸 ㊟

監査等委員 垂 谷 保 明 ㊟

監査等委員 田 積 司 ㊟

(注) 監査等委員垂谷保明及び田積 司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は133,994,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	まつ おか ひと し 史 松 岡 仁 史 (1958年3月28日生)	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 当社設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 2012年11月 (株)アイピーサポート代表取締役就任（現任）	800,000株
	取締役候補者とした理由 松岡仁史氏は、当社の創業者であり、長年に亘り経営トップとして優れた経営手腕を発揮し、経営の指揮・監督を適切に行い当社を牽引してまいりました。これまでの豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	まつ おか ゆづ すけ 松 岡 勇 佑 (1983年11月14日生)	2007年4月 (株)シンプレクス・テクノロジー (現シンプレクス(株)) 入社 2011年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年4月 当社入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年12月 当社取締役(財務担当) 就任 2016年12月 (株)アイピーサポート取締役就任(現任) 2017年12月 当社代表取締役副社長(財務担当) 就任(現任)	26,100株
取締役候補者とした理由 松岡勇佑氏は、取締役就任以来、強いリーダーシップを発揮し、企業経営に尽力しております。また、公認会計士としての知識と経験を有しており、経営の監督を適切に行っております。今後も業務執行とともに経営の意思決定において、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	い ぐち むね ひさ 井 口 宗 久 (1959年3月18日生)	1981年4月 大和銀総合システム(株) (現(株)DACS) 入社 1987年4月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株) (現Profit Cube(株)) 入社 1998年2月 当社入社 2001年9月 当社名古屋営業部長(現任) 2003年12月 当社取締役就任 2004年6月 当社大阪営業部長(現任) 2007年4月 当社常務取締役就任(現任) 2012年11月 (株)アイピーサポート取締役就任(現任)	66,400株
取締役候補者とした理由 井口宗久氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を果たすとともに、営業部門の責任者として、当社の業容の拡大と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。これまでの豊富な経験と実績により、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	なかや としひと 中谷利仁 (1971年12月2日生)	1998年4月 (株)カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年4月 当社東京システム部長(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任)	29,100株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>中谷利仁氏は、開発部門での幅広い業務経験を有しており、開発部門の責任者として部門全体を牽引し、事業の成長と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。これまでの豊富な経験と実績により、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
5	つか ごし よういち 塚越洋一 (1957年4月22日生)	1980年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)入社) 1986年6月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株) (現Profit Cube(株)入社) 2001年4月 当社入社 2002年10月 当社東京営業2部 営業部長 2013年4月 当社東京営業部 営業部長(現任) 2016年12月 当社取締役就任(現任)	27,200株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>塚越洋一氏は、入社以来、営業部門の要職を歴任し、業績拡大や新規取引先の拡大に取り組み、事業の成長と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。今後もこれまでの豊富な経験と実績に基づき、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために期待される人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はし 橋 もと まさ ゆき 政 幸 (1958年6月23日生)	1982年4月 (株)住友銀行(現株)三井住友銀行 入行 2001年4月 公認会計士登録 2003年11月 当社入社 2004年10月 当社管理部長 2004年12月 当社取締役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員・常勤) 就任(現任) 2015年12月 (株)アイピーサポート 監査役就任(現任)	900株
取締役候補者とした理由 橋本政幸氏は、公認会計士として会計及び財務に関して十分な知見を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております。今後も取締役会における監督、意思決定のために適切な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。 監査等委員である取締役在任年数：4年(本総会終結時)			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	た つみ つかさ 田 積 司 (1955年 7 月13日生)	1983年 4 月 弁護士登録 (大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所 (現弁護士法人 淀屋橋・山上合同) 所属 (現任) 2000年 6 月 高木証券(株)社外監査役 2002年11月 (株)ダスキン社外監査役 2004年 4 月 テレビ大阪(株)コンプライアンス委員 (現任) 2006年 4 月 大阪弁護士会副会長 2008年12月 当社監査役就任 2015年12月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2017年 4 月 大阪弁護士会総会議長 [重要な兼職の状況] 弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士法人社員パートナー弁護士	一 株
社外取締役候補者とした理由 田積 司氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 監査等委員である社外取締役在任年数：4年 (本総会終結時)			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	※ 清原大 (1971年11月21日生)	1995年4月 大阪印刷インキ製造(株)入社 1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年5月 公認会計士登録 2019年1月 清原公認会計士事務所代表(現任) 2019年3月 (株)ダイレクトマーケティングミックス社外監査役(現任) 2019年6月 税理士登録 2019年7月 (株)Go Public代表取締役(現任) 2019年10月 (一社)地域情報共創センター監事(現任) [重要な兼職の状況] 清原公認会計士事務所代表 (株)ダイレクトマーケティングミックス社外監査役 (株)Go Public代表取締役	一株
社外取締役候補者とした理由 清原大氏は、公認会計士として会計及び財務に関して十分な知見を有し、専門的見地から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田積 司氏及び清原 大氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田積 司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、田積 司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、清原 大氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
6. 田積 司氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査等委員である取締役垂谷保明氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏	名	略	歴
たる 垂	たに 谷	やす 保	あき 明
		2000年 9月	当社社外監査役
		2015年 12月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町2丁目3番13号
大阪国際ビルディング17階 1705号室
TEL 06-6265-8530



交通 地下鉄

堺筋線
中央線

 堺筋本町駅17番出口 徒歩2分

地下鉄

御堂筋線

 本町駅3番出口 徒歩7分